

議案第15号

平成26年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

補正予算別冊のとおり

平成27年2月19日提出

狭山市長 仲川 幸成

## 平成26年度狭山都市計画事業狭山市駅東口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 73,432	千円 △40,263	千円 33,169
	1 保留地処分金	73,432	△40,263	33,169
3 繰入金		609,795	40,263	650,058
	1 他会計繰入金	609,795	40,263	650,058
歳入合計		778,910	0	778,910

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 事業費		620,351	0	620,351
	1 事業費	620,351	0	620,351
歳 出 合 計		778,910	0	778,910

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	狭山市駅東口土地区画整理事業	144,277千円